



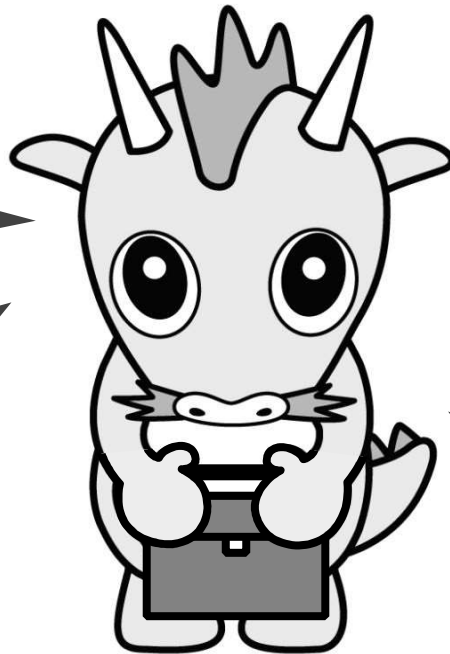
ひとり親の方に
お知らせです



相談員があなたの自宅に伺います！

無料

就職のチャンス



スマホで簡単
申込み！

■ひとり親家庭等訪問相談事業のお知らせ

ひとり親向けのサービスはいろいろあるけれど、「制度を知らなかった」ために受けられないこともしばしば。

そこで、希望者の自宅に相談員が訪問し、あなたにあった制度をご案内。さらに、就労、転職、キャリアアップ、家計管理、しつけ、教育、住居、家事、健康管理、恋愛、結婚等の相談に応じます！

- 日時 年末年始（12月29日～1月3日）以外の日の9:00～18:00の間で、相談者と訪問相談員が事前に日時を調整のうえ決定します。相談時間は60～90分です。
- 対象 申請時点で、市内在住のひとり親家庭等の父母又は養育者
- 定員 150人（先着順）
- 費用 無料
- 申込み ①または②でご応募ください。
①ホームページの申請フォームから申請。
②申請書を記入のうえ、直接、郵送又はFAXで下記へ。
児童扶養手当受給資格者でない方は、ひとり親家庭等医療費受給資格証の写し又は申請者及び児童の戸籍謄本若しくは抄本を添付してください。

申込み・ 〒330-9588
問合せ先 さいたま市浦和区常盤6-4-4
子育て支援政策課内 ひとり親家庭就業・自立支援センター
TEL 048-829-1948 FAX 048-829-1960

※この事業に要する経費は、1,930,000円です。
(国庫支出金を差し引いた市の負担額は、960,000円です。)